

富士市教育委員会 2月

定例会
臨時会

会議録
(令和6年)

開催日

令和6年2月20日 火曜日
開会 13時30分
閉会 14時51分

会議場

富士市教育プラザ 1階
会議室1～3

出席委員の氏名

教育長	森田嘉幸	委員	塩谷知一
教育長職務代理者	和久田恵子	委員	保科悦久
委員	松田靖子		

出席職員等の氏名

教育次長	江村輝彦	青少年相談センター所長	川口壽彦
教育総務課長	味岡俊雄	博物館長	植松良夫
学校教育課長	齋藤文徳	教育総務課調整主幹	小長谷聡
学務課長	村嶋博	教育総務課参事補	吉村直也
社会教育課長	吉田和洋	教育総務課主幹	遠藤綱輝
文化財課	久保田伸彦	教育総務課指導主事	瀧南
中央図書館長	大川英子	教育総務課指導主事	山田英雄
富士市立高校事務長	榎俊英		傍聴人 なし
教育研修・特別支援教育センター所長	檜木小重美		

議題（動議）及び議事の概要

（議案）

- 議第 5号 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正について
- 議第 6号 令和6年度県費負担教職員の人事異動の内申について

（報告）

- 報第 2号 令和6年度教育委員会所管当初予算額の内示について
- 報第 3号 令和5年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について
- 報第 4号 富士市立図書館における開館時間及び休館日の変更について

作成者 山田 英雄

署名人

「開会」

教育長

それでは定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、2月定例会を開会致します。

「会議録の承認」

教育長

会議に入る前に、前回の定例会（1月定例会）、会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは原案のとおり承認することといたします。

「教育次長の報告要旨」

教育長

続きまして、教育次長から報告等ございましたらお願いいたします。

教育次長

私の方から2月の市議会定例会について御報告をさせていただきます。

市議会2月定例会が2月15日から3月22日までの間で開催されております。産業教育委員会は2月19日に開催され、2月補正予算案の審議が行われます。

また当委員会におきまして、富士本中町、西町の町内会長から議会に提出されました、旧大淵第二小学校跡地利用事業者選考に係る陳情について、教育総務課から意見を述べた後、委員会で討議されました。委員会の結論については、22日の本会議で委員長から報告され、討論を採決される予定となっております。

今後の議会に関する主な予定ですが、施政方針に関する質問は、3月5日及び6日、一般質問は6日から11日までの予定となっております。教育委員会に関する質問につきましては、答弁をまとめたものを、次回の定例会の際、資料として配付させていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。また産業教育委員会は3月13日、14日にも開催される予定で、この中で、本日の報告事項となっております、令和6年度の新年度予算案について審議が行われることとなっております。よろしく申し上げます。

「議事の概要」

教育長

これより、議事に入ります。

本日は議決案件2件と、報告事項3件、合計5件が提案されております。

なお、議第6号、令和6年度県費負担教職員の人事異動の内申については、人事案件でありますので、その性質上、秘密会とさせていただきたいと思いますが、委員の

皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

委員の同意が得られましたので、当該案件につきましては、会議の進行を一部変更させていただき、各課等の報告予定事項の終了後に取り扱いますので、よろしくお願い致します。

なおその際には、関係課長以外の方、また傍聴人の皆様におかれましても、退席をいただき、審議を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして本日の定例会の会議録の署名人を指名いたします。松田靖子委員と和久田恵子委員にお願いします。

それでは、審議に移ってまいりたいと思います。初めに、「議第5号 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

青少年相談センター所長の説明

（議第5号 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正について説明する。）

教育長

ただ今の事務局の説明に対する質疑を行います。委員の皆さんいかがでしょうか。

教育長

それでは質問がないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。

それでは、議第5号案は原案のとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは御異議なしと認め、議第5号案は承認いたしました。

引き続き報告事項に移ります。「報第2号 令和6年度教育委員会所管当初予算額の内示について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長の説明

（報第2号 令和6年度教育委員会所管当初予算額の内示について説明する。）

教育長

ただ今の事務局の報告に御質問等ございますでしょうか。

保科委員

11 ページの施設整備事業予算のところですが、下から3行目の文化財保護費の6,700万円ですが、これは報告書の施策番号66番のポケットパークの整備ということでよろしいでしょうか。そうだとすれば完成見込みというのが、年度としていつぐ

らいになるかということと、千人塚古墳の報告書を拝見させていただいて、その中の出土品等が、ミュージアムの方に陳列されるのか、このポケットパーク内で、レプリカ等でも見せられるような形になるのか、分かる範囲で教えてください。

文化財課長

千人塚古墳の保存整備事業ですが、現在ポケットパーク、公園として使うということで整備を進めておりますので、まさにその通りでございます。

完成年度につきましては、令和6年度に工事を開始しまして、工事に伴いまして石室も若干崩落等もございましたので、中に土砂が入るなどしますので、もう一度石室の中を調査いたしまして、保てる状態にして復元になりますので、現在、令和6年度末くらいを予定しているのですが、工事の進捗状況や、発掘状況によって7年度の冒頭にずれ込む可能性はあるかと思っております。

あと出土品につきましては、現物展示は考えておりませんので、レプリカも考えたのですが、現在、写真パネルなども充実しておりますので、そちらの方で見ていただいて、現物は博物館内で見ていただくという形を考えております。

保科委員

ぜひ生徒が見学に行けるような、地元住民の方の好奇心を喚起できるような、すてきなスポットにさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

和久田委員

12 ページの僻地の関係で、旧大淵第二小学校の子供たちが大淵第一小学校に通う方法はどうなっているのかと、その費用面の件と、今後の見通しとして、旧大淵第二小学校のエリア内の子供たちの人数はどう推移するのか、教えてください。

学務課長

今、旧大淵第二小学校区から通っている児童は今年度19人ほどおりまして、今はジャンボタクシーあるいは乗るときの予定の人数に合わせて通常のタクシーを使って操業する形を取っております。

費用といたしましては、令和6年度が891万9,000円ほどです。

このジャンボタクシーの契約につきましては、令和8年度までの複数年契約を締結しておりまして、そこまでは、統合に当たっての説明会の中でもそういったお話をさせていただいておりまして、令和9年度以降の対応については、未定です。

和久田委員

9年度以降に追って検討していくとか、提案を出していくとか、双方で話し合いをしていくような形になるということではよろしいでしょうか。

学務課長

9年度以降につきましてどうするかというのは、また地元の方で説明をさせていただきたいと思っています。

ちなみに今、もともと大淵第二小学校区だけではなく、遠距離通学の児童生徒で、保護者が車で送迎している場合には、保護者に対して、そんな大きい金額ではありませんが、補助金の交付をしております、そちらに切り替えるとか、未定ですが、検討していきたいと思っています。

和久田委員

地元の方々との話合いの中でそのような課題も出ておりましたので、その中でどのような経緯になっているのか、お伺いさせていただきました。

今後は、例えばオンデマンドを使うとか、シェアカーを地域において循環してもらうとかということも9年度以降で、検討材料の中に入れていくことは可能でしょうか。

学務課長

そうですね、選択肢の1つとしてはあろうかと思えます。

塩谷委員

この11ページの4項の推移のところですが、令和2年度から、来年度まで記載いただいております。拝見すると、この子供が減っている中でもこの教育費の占める支出の割合というのが、額も増えて構成比も増えてきているということは、非常にありがたいと思います。

ただ、10款全体の数字は教育費ですか、この左側のこのページの歳出の数字の見方が分からないのでもう少し説明していただけますか。

教育総務課長

現在、教育費は10款の中にありますが、その中に体育関係の、例えば、新体育館の建設や幼稚園の関係の費用も10款の中に入っております。それらの費用を含んだ割合となっております。左のページの金額は純粹に、教育委員会が所管しているものだけを拾い集めた数字となっております。

塩谷委員

教育費は、この数字単独だった場合、どのような推移、昨年比からして、どのような感じになりますか。4項の見方というのは、増えているように見えるのですが、それは教育に関わる部分が増えているのか、そうではないのか、お願いします。

教育次長

今、教育総務課長から説明があった通り、市民部の方で文化スポーツ関係、こども未来部の方で保育幼稚園を所管しておりますので、それらも教育費の中に含まれるた

め、今回の教育委員会所管ということからずれがあるということになります。数字を、すぐに計算できなければ、また後程、御案内させていただきます。前のものと細かく計算しなければいけないので、あくまでこの4番のところは教育費全体のところでございまして、塩谷委員の御質問の教育委員会所管のものだけの推移についてはもう少しお時間をいただければと思います。

松田委員

人件費が約1億3,700万円増となっているのは純粋に職員数が増えているからということでしょうか。

教育総務課長

人件費の増について、人数的な面と給与改定分になります。

昨年、11月議会のときに、給与改定を行いました。人事院勧告に基づいて給料表が変わっております。物価スライド的に上がっておりますので、その部分も含めた内容になっております。

保科委員

12ページの、0202 小学校の教育振興費及び0302の中学校の教育振興費の内訳科目の中に、就学援助事業費を、前年の資料と比較すると、それぞれ1,000万円以上増えています。計算すると小学校の方が1,800万円程度、中学校の方が1,500万円程度になります。これは実数として、そのような御家庭、生徒の方が増えている、ということになりますか。

学務課長

1つに、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金という事業がありまして、その交付金を活用して、市でも何か子育て支援ができないかということで、学務課として、要保護者、準要保護者が対象になるのですが、その方たちに対する支援のうち、学用品に対する支援と新入学の学用品に対する支援について、交付金を活用して上乗せをするということをやっております、その分が純粋に増えております。小学校については1,697万円、中学校については1,550万円、その分が増加しております。

保科委員

その分歳入の方も増えているのですか。

学務課長

同額が国から交付されます。

保科委員

そうすると、単純にそこを除くと、大体、前年度と同じということによろしいですか。

学務課長

大体同じくらいになります。

保科委員

振興費の枠内の中に ICT の教育推進事業の予算がありますが、こちらは、前年に対して、かなり減っているように見えますが、何か理由はありますか。支援員の人数とかは、前年と同じような人数だと見受けられますが、何か原因はありますか。ソフトウェアみたいなものを今年はやらない、来年度もやらないというようなことなのでしょうか。

教育長

それでは、今の件については、後から報告させます。学校教育課の方でその資料等を整理してください。お願いいたします。

続いて他にはいかがでしょうか。

それでは、今の質問の中で2点ほど、後程報告という形を取らせていただきたいと思います。1点は全体の教育費の流れということ、それからもう1点は、学校教育課関係の ICT の関係の人件費等の推移ということについて、後程報告していただくということを付して、報第2号議案は了承いたしました。

続いて「報第3号 令和5年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長の説明

(報第3号 令和5年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について説明する。)

教育長

ただ今の事務局の報告に御質問等ございますでしょうか。

和久田委員

この全国中学校体育大会というのは、いつ開催されているものですか。毎年その時期なのですか。

教育総務課長

昨年の8月23日に愛媛県総合運動公園ニンジニアスタジアムという競技場で開催されております。

和久田委員

それでは、結果を大分前に分かっていたけれども、この時期にと言うのは、12月にも表彰をしていたと思いますが、その時には報告が間に合っていなかったということですか。

教育総務課長

12月の表彰式の後追加の申請があったものですから、追加表彰をさせていただきました。

和久田委員

表彰していただくことは非常にいいことなのですが、何回もやると大変だな、表彰のタイミングはどのぐらいでやるのかなと思ひまして、校長先生たちがそういうことを把握していらっしゃるのかなと、伝達がされているのかなと疑問に思ったので質問させていただきました。

教育総務課長

教育長表彰の推薦をお願いしますと、毎年同じ形になりますけれども、7月からお願いしています。今回、表彰式が終わった後でお話をいただき、該当すると分かりました。現在、昨年と同様にスキーで教育長表彰の対象になりそうであるということで、追加の表彰ということになります。

教育長

毎年、追加があります。大会が表彰式の後ならば止むを得ないのですが、今和久田委員がおっしゃったように、大会は表彰式の前にも関わらず、間に合わないという形になると、こちらから各学校に推薦をしてくださいということに対して、確認を取る必要が出てくるかと思ひます。全ての学校に推薦していただきましたかとか、推薦し忘れたという形になってしまっていると、毎年の推薦の期日を切って、それまでに出てこなかった学校について確認するのかどうか、その辺の検討もこれから必要になってくるかと思ひます。

教育総務課長

一度、表彰者が確認をされた後、各学校に確認をとるようにしたいと思います。

教育長

学校が忘れたということで済まされる問題じゃないと思ひます。本人にとって大事な問題なので、私も全中に出ているのに、校長先生が忘れたとか、学校が教育委員会に言い忘れたというだけで、それで済まされる問題でもないのです、これから先そうした確認をする必要があるのかどうかということを検討材料にしてください。

塩谷委員

もともと、この実施要領の仕組み自体が、第3条で学校からの推薦によって初めて分かるので、こちらはどうしても受け身になってしまう実施要領ですから、皆さんがおっしゃる通り、一番いけないのは子供たちが、「なぜ私は」という思いをさせてしまうことだけは避けていかなければなりません。全中とか毎年決まったものはあるわけです。市としても出場者の把握はできるのですか、例えば富士市から何人出場しているのか、そこも一応こちらで把握しておいて、仕組み上推薦を待つしかないのですが、学校側にある程度分かった上で促していくというような仕組みを、要領なり、制度を変えていくことが必要なのかなと思ったので、御検討いただければと思います。

教育長

他にはよろしいでしょうか。

それでは、今の御意見を参考にさせていただき、今後検討していくということで、報告事項については、第3号は、了承いたしました。

続いて、「報第4号 富士市立図書館における開館時間及び休館日の変更について」を取り上げますので事務局の説明をお願いします。

中央図書館長の説明

(報第4号 富士市立図書館における開館時間及び休館日の変更について説明する。)

教育長

ただ今の事務局の報告に御質問等ございますでしょうか。

塩谷委員

20ページのこの今回の変更前後という、20ページで太字になっている部分、ここが今回、変更されるという理解でいたんですが、21ページの、例えば2番の開館時間の部分で、色が塗られている部分、こちらも今回変更されるという趣旨ですか。

あわせて3番の休館日の変更内容も色が塗られていますけれど、どこの部分が変更になっているのか、教えていただいでよろしいでしょうか。

中央図書館長

20ページの変更は、本年度と来年度の変更です。21ページの方は、条例と異なっている部分の変更です。21ページに載っていて、20ページに載っていないものは本年度も変更しております。

教育長

今年度、変更しているものを、来年度も続けるということですか。

中央図書館長

はい、そうです。

塩谷委員

まず 20 ページのこの 2 点は、来年度、この変更を行います、ということですか。

中央図書館長

はい、本年度と違うところを抜粋しております。

塩谷委員

21 ページの方は条例と異なる運用をされているという説明はよく分かったのですが、色が塗られている部分をどう理解すればよろしいのでしょうか。

教育次長

御質問のお答えになるか分かりませんが、21 ページのところで見え消し線が引いてあるところ、2 番のところで 8 月の東図書館、富士文庫、※印で 8 月は土日を除いて 19 時まで、ここがなくなりますよというのが、20 ページと 21 ページになります。21 ページの 3 番も、5 月 5 日と 11 月 3 日、ここのところがなくなりますから、20 ページと 21 ページの見え消し線が引いてあるところというところをまず御認識してください。

あとは来年と今年で変わる部分と色が塗られている部分が混合しているので、非常に分かりにくくなっております。20 ページの部分は御理解いただけたと思うので、色が塗られている部分をもう 1 回分かりやすく説明をさせてもらいたいと思います。

中央図書館長

条例上、開館時間は全館午前 9 時から午後 5 時までとなっております。この部分につきましては、中央図書館、西図書館は火曜日から金曜日までを午後 7 時までとします。これは今年度も行っておりまして来年度も行います。条例とは異なるということで、色を塗らせていただいております。

塩谷委員

変更ということではないのですね。今まで行っていることを引き続きやるという意味で変更とは違うということですか。

中央図書館長

条例とは異なっております、という意味になります。

教育次長

見え消しになっている部分だけが変更ということで、そのことに合わせて色が塗ら

れている部分を説明してしまったので、分かりにくくなってしまいました。

塩谷委員

今も図書館は午後7時まで開館している、と今も行っていることを引き続き行いますが、それは条例とは違うけれども運用として行います、という部分がこの色が塗られている部分という理解でよろしいですか。

中央図書館長

はい。

教育長

確かにタイトルが休館日の変更についてと書いてあって、色が塗られている部分に変更となっているので令和6年度この部分は変わっていくのかなって捉えてしまったということですね。分かりにくくて申し訳ありませんでした。実際に変更となった部分は見え消しの部分に変更になったということになります。今の部分を確認した上で、報第4号案は了承いたしました。

教育長

先ほどの報第2号の令和6年度の当初予算に関する質問の2点について、追加の報告をお願いしたいと思いますが、報告できますでしょうか。

教育総務課長

教育費全体の予算についてです。令和5年度については、市の一般会計予算が923億円でした。資料は10ページになりますが、教育費予算が昨年度92億3,000万円ということで、ほぼ10%ぐらいでした。令和6年度は、全体の予算が1,018億円になります。教育費予算は金額としては、96億3,300万ぐらいで、増えてはいますが、割合としては9.46%ということで、割合は減少しました。

総合体育館の関係で工事金額が非常に大きい数字となりますので、こちらの方の割合が、最初に説明させていただいた教育費の率の中に入っているということになります。

教育次長

それでは10ページを御覧ください。その一番左下のところに、令和6年度内示の教育委員会歳出総額が96億3,355万4,000円とあります。

これが11ページの4番の令和6年度教育費、一般会計歳出が1,018億円、うち教育費が175億円になります。その中の170億のうち、96億3,300万円が、教育委員会所管ということでございます。

この96億というのが、1,018億円と比べて、どうなりますか。

教育総務課長

全体とすると10%程度、9.46%となります。

教育次長

それに対して、令和5年度は、今お手元にはないのですが、ここの10ページの左下の96億円に対する、令和5年度のところが92億3,000万円程度になります。これを比較するとどうなりますか。

教育総務課長

ちょうど10%になります。

教育次長

こちらの方で比較していただけたらと思います。金額は上がっておりますが、割合は下がっております。総合体育館の建設費が占めているためです。

塩谷委員

教育費自体の構成比は前年比で上がっていますが、教育委員会プロパーで見ると若干微減ということですね。

教育長

金額そのものは上がっているのですね。

教育総務課長

はい。

教育次長

一般会計の総額がすごく増えておりますので。

教育長

よろしいでしょうか。それではもう1つの質問について、学校教育課の方から報告できますか。

学校教育課長

ICTのお金が減った件についてですが、毎年、パソコン教室という教室のパソコンについては、全てリースという形で、借りておりました。そのリースが令和6年9月をもってリースが終わります。今までは、リースの期間切れた後、再度リースを行い、1年間使えるようにしていましたが、現在、タブレットが子供たちの手元にあるので、パソコン教室のパソコンを、もう継続して使う意味合いがありません。そのため、9月をもって一切使わなくするので、半年間のリース契約のお金が、今まで掛かってい

ましたが、掛からなくなったので、その分が減ったためになります。

保科委員

それでは、半年分があるから令和7年度はさらに2,000万円ぐらい減るということですか。

学校教育課長

そうです。

保科委員

それは大きいですね。

教育長

それでは他に質問がないようですので、以上を持ちまして本日の審議案件を全て終了いたしました。引き続き、各課等の予定事項をお願いしたいと思います。

教育総務課長、学校教育課長、学務課長、社会教育課長、文化財課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、博物館長の順で説明

教育長

それでは全ての課で報告がございました。ただ今説明がありました各課の予定事項について何か質問等ございますでしょうか。

和久田委員

2点お伺いさせていただきます。昨日、商工会議所青年部の集まりがありまして、そこで政策提言を行いました。

そこで2点ほど確認してみたいことがありました。1点は、市立高校の、これから人手不足になっていく中で外国人の子供たちへの受験受け入れ等々の対応については、どのようになっていますかという話がありました。

もう1点が、やはり理科系等々ですね工場等々が多いので、STEAM教育が始まると言っておりますけれども何かやりますかというお話がありました。以前に静岡大学の先生の講演を受けさせていただきましたが、そのとき、富士駅の北側に何かラボを作りたいみたいな話がありましたが、その後その話がどんなふうになっているのか、この2点についてお伺いさせていただきますか。

富士市立高校事務長

今、外国人の生徒の受け入れについてということですが、当然、本校でも外国籍の生徒はおります。これらの生徒は、小中学校の頃に来日して、そのまま本校に入学し

た生徒になります。今回の質問については、来日して間もない方とか、数年の生徒の受け入れということだと思いますが、県立高校では、現在9校が外国人生徒選抜ということで、入試を実施しており、一般の5教科入試ではなく、日本語基礎力検査を行い、日本語の能力が十分でない生徒を対象にした入試を実施しております。

富士地区でも、富士宮東高校が若干名受け入れをしております。現在、4人ほどいると聞いております。外国人生徒選抜については、平成19年から本校の前身の吉原商業のときに実施しており、当時は、外国の選択科目に日本語を設定したり、各科目で日本語の能力に合わせた個別授業をしたり、あと2年生からの選択で外国人が選択しやすい情報処理コースというものがありませんでした。

その後、富士市立高校になりまして、探求のコースということになり、その学科の増加に伴って、科目数が増えて、日本語に関する科目の設定ができなくなりました。入試での制度自体は残りましたが、日本語の理解が十分でない生徒の受け入れが難しくなりました。

また、探究学習ということで、グループ学習、グループ内での議論とかプレゼンなど、他者とコミュニケーションをとるという作業が多くなり、日本語能力が一定水準でない生徒の受け入れが難しくなったという経緯がございます。

そのような経緯から、県教育委員会と相談をしまして、平成30年度から公立高校の、富士富士宮地区における受け入れを、富士市立高校から、富士宮東高校に変更しました。そのため、外国人生徒選抜の復活は難しいのかと思いますが、昨日の商工会議所青年部の提言があったということですので、相談、検討はさせていただきたいと思っております。

和久田委員

平成21年から3年間ぐらい、国際化推進プロジェクトみたいなものがあって市立高校での外国人の受け入れを推進しようということが、市役所の方で、あったようです。それがいつの間にか消えてしまったという話があったので、富士市に企業を持つ方々は、海外の方の受け入れというところになると、富士市の市立高校ですので、何とかしてもらえないということはないのか、というような話があり、確認させていただきました。今のところはそのような検討事項はないということで富士宮にお任せをしているという状況でしょうか。

富士市立高校事務長

今のところ東部では裾野高校と富士宮東高校になりますけれども、富士地区の受け入れとしては富士宮東高校ということで県教委が指定しています。毎年、1、2名、現在1年生から3年生の中で4人いるという状況です。現状が十分かどうかは分からないのですが、あとは定時制に行っている生徒も、いるのではないかと考えられます。

和久田委員

そうすると例えば中学2年生ぐらいにこちらにきて、普通に受験をする外国の子た

ちは普通に受験ができるような形になっているのですか。日本に3年ぐらいいれば日本語は結構しゃべれるので大丈夫かと思います。来日した後、富士市立の中学校に在籍をして、受験をするまで1年足らずだとまた厳しいかもしれないと思います。そういう子たちは受験ができないということですか。

富士市立高校事務長

今の話は一般選抜についてですか。

和久田委員

はい、そうです。

富士市立高校事務長

一般選抜は別に特に制限はないので、来日されてすぐの方でも当然、入試は受けることができますが、ただ日本語の理解力というのが十分でないと、入試も難しいと思います。この外国人生徒選抜というのは、日本語能力が十分でないということもあって、例えば来年度が令和6年度入試につきましては、令和3年4月以降に入国した生徒が対象となります。それ以前に入国歴がある場合は、事前に志願する高校に問い合わせ、確認してくださいということになっておりますので、あくまでその外国人生徒の選抜については、入国してもない生徒、2、3年の生徒が対象となるのかと思います。

教育次長

では2点目のSTEAM教育に関して、まず私の方から全体的なお話をさせていただきます。JR 富士駅北口の公共施設のエリアの再開発に伴う中で北口施設を整備し、そのSTEAMラボを作るという計画がございます。それに向けて指定管理者が決まりまして、なぜこれだけ早いかというと、STEAM教育という概念が全然市民権を得ておりませんので、いきなりSTEAMラボを作っても稼働しませんから、この間、一生懸命啓発普及するという形になります。各学校については、後程、学校教育課長から御説明しますけれども、まず、市民の皆さんもそうですし、学校の先生だとか、子供たちにも、STEAM教育というものを広げていく必要があるのです、そのための周知期間となります。今、エキキタテラスというイベントもありますけれども、徐々にその指定管理者が中心となってSTEAM教育も推進していき、我々としては、ぜひ各学校に出張して、STEAM教育について教えてほしいとお願いしています。全体像として以上になります。

学校教育課長

先ほど話があったように、STEAM教育という言葉自体はまだ広がっていません。学校教育の中でプログラミングという言葉が出てきて、やっとそのことを学校の中で取り込んでいるところなので、まだ今の子供たちも先生方もSTEAM教育って何だろうというところなんです。

そのような中で、富士市がそちらの方に進んでいく中で、今、学校教育が考えているところは、STEAM 教育という言葉をとにかくいろいろなタイミングで発しながら、どういうものかということ伝えていく段階にあります。ものづくりというようなこともイメージしながら、プログラミング学習と、ものづくりに子供たちが興味を持てるような学校教育を進めていくところになります。

先ほどの、富士駅については市街地整備課が中心となって進めているわけですが、まずは、建物を作る前に、STEAM 教育を意識したイベントを何回か、富士市の中で展開し、ものづくりについての関心を高めようと、2月上旬に、駅北のものづくりのサイエンスデイというイベントがあり、富士第一小学校の子供たちを中心に、多くの子供たちが集まり、いろいろなものづくりについて、イメージを膨らめるような内容だったそうです。

学校教育課の指導主事も、教育委員会として参加して欲しいということで参加したところ、子供たちの姿を見て、すごく盛況でしたという感想を持っておりました。このような行事がこれからも何回か展開する中でじわりじわりと広めていくというような状況になります。

社会教育課長

社会教育の分野から補足をさせていただきます。先日、教育委員研修講演会の中で静岡大学の郡司先生に、御講演をいただきましたが、その後も郡司先生と関係性を保っており、STEAM 教育の基本みたいなものを教わりながら事業に取り組んでいきたいと思っております。

ただ、先ほどから出ているように STEAM 教育の概念自体がなかなか、パッと分かるようなものではないと思います。私どもの職員も、まだ STEAM 教育ってなんだろうというところですので、まずは職員が STEAM 教育について理解を深めてまいります。そして、郡司先生からも指摘いただくのですが、プログラミング教育の講座が STEAM 教育というわけではないという話を聞いており、化学、工学、そして数学的な考え方、そういった考え方が大事だと聞いておりますので、小学生を対象にした社会教育事業の中に STEAM 教育の概念を生かして、講座の企画をしていきたいと考えております。

和久田委員

産業界の方は非常に期待を持っています。やはりものづくりの都市ですから、これからの人材不足等を考えますと、市内でそういう人材が育ってくれるのが一番ありがたいということで、どんなふうに進めていくのか気になります。今おっしゃったようにこの STEAM 教育自体が、誰も知らなくて1名の方が知っていたぐらいでした。そのため、啓発も含め、上手に進めてほしいです。また、これは産業政策課とは共有するのですか。

教育次長

おっしゃる通りで、まず先ほど学校教育課長も申し上げましたが、駅北の施設に

STEAM ラボを作るということで、今は市街地整備課が担当しています。ただ、それはあくまでハード的な部分を整備するということなので、今後発展させていくには、教育という部分では我々になります、やはり富士全体で考えれば、産業の部分になるので、産業交流も一緒に入ってくれています。

多分、今後、完全な組織、体制的なものを作っておりませんが、それでは育っていかないと思います。

和久田委員

何か進展がありましたらその都度御報告をいただけるとありがたいです。

保科委員

この1年に2回ほど学校の授業参観に出ておりました、その時、我が子の教室も見られるのですが、理科室を毎回拝見するようにしています。この前の富士南中学校も、理科室が複数あるということで、非常に驚きました。そのような中で、問題意識として、器具や、材料の不足というようなことが理由で、教科書にある本来やるべき実験ができない、他の代替的な手段でしかできないということがあるのではないかという思いがあります。学校教育の理科に対する好奇心が、やがてはそういったすてきな方向性になるわけで、そこは充実してやって欲しいところなのですが、そういった実験に関して不足があるような調査のようなことは、市教委の中ではされているのでしょうか。

学校教育課長

理振といいまして、理科の実験道具等の点検は毎年行っております。その中で各学校にどのようなものが整備されているか台帳を設けて、管理をしています。ただ、授業において、その学校の理科教員が、教材、教具として必要なものが全て整っているかというところまで細かく点検はできていません。そういう意味では、今のお話のように、今後、理科の実験等が充実できるようにするため、各学校に、その部分を再度周知しながら、理科の教育が充実できるように、また進めるように話をしていきたいなと思います。

保科委員

工業都市の一番の根幹は、理科学に対する興味ということになると思います。教科書採択では、わくわくして理科の実験に導いてくれる、その点がわくわく理科を選択している理由の1つですので、ぜひともきちっとやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長

それでは次回の教育委員会会議の日程を申し上げます。3月25日午後1時30分から、富士市庁舎の9階第2委員会室にて教育委員会会議を開催いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

本日は長時間にわたり、御審議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の公開分の定例会を閉会とさせていただきます。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

ここで、冒頭申し上げましたが、議第6号令和6年度県費負担教職員の内示について、を議題といたしますが、この案件は秘密会となりますので、関係職員以外の方、また、傍聴人の皆様におかれましては、御退室願います。お疲れ様でした。